

報告事項3 大宮学校給食センター維持管理運営長期包括委託について

1 概要

大宮学校給食センターは、PFI（BOT方式）事業として、民間資金の活用による施設整備を行うとともに、平成17年4月から、民間事業者が有する食品衛生に関するノウハウ等により効率的な運営を図りつつ15年間の維持管理運営を行っており、その事業期間が令和2年3月31日に終了した。

PFI事業期間終了後について、引き続き市内中学校への給食提供を行うために大宮学校給食センターの機能維持が必要であり、今後もセンターを継続して使用するために施設や設備等の修繕を適宜実施する必要があることから、施設の運営及び修繕を含む維持管理を長期的に包括委託して事業を実施することとした。

2 長期包括委託によるメリット等

- ・運営や維持管理を包括的に行うことで、事業全体の効率化が図られる。
- ・10年間に渡る長期契約により、過度に事業者には修繕リスクを負わせることなく、かつ、民間ノウハウの発揮や効率性を確保しながら、計画的に修繕等を計画して実施することができる。
- ・人口減少等による生徒数の減少や学校の統廃合等による配送校数の減少を考慮しながら、現行の3学校給食センター体制の維持や集約化等を適切な時期に判断できるよう、他の学校給食センターの更新時期を踏まえて今後の学校給食センターの方向性を検討することができる。

3 令和2年4月1日以降の事業方式等

- (1) 事業方式 長期包括委託
- (2) 主な業務範囲 運營業務（調理、配送・回収、洗浄等）
維持管理業務（建築物・調理設備等保守管理、修繕等）
- (3) 契約相手方 株式会社千葉新大宮学校給食
代表企業 株式会社東洋食品（運営企業）
構成企業 タニコー株式会社（厨房設備企業）
鹿島建設株式会社（建設企業）
協力企業 大和ライフネクスト株式会社（維持管理企業）
- (4) 事業期間 令和2年4月1日～令和12年3月31日まで（10年間）
- (5) 契約金額 5,233,855,000円（消費税を含む）※物価変動により増減がある。

4 契約事業者の事業提案に対し市が評価・期待している事項

- ・美味しい給食を提供するための工夫や技術向上のための方策
- ・異物混入への防止策など衛生管理を徹底するための実施体制
- ・適切な修繕計画による建物や厨房機器などの管理体制
- ・地元障害者の積極的な雇用や、地域コミュニティへの貢献

長期包括委託の事業期間においても、より質の高い公共サービスを提供できるよう市と事業者で協議を行い、引き続き、安全・安心でおいしい給食の提供に努めて参ります。